



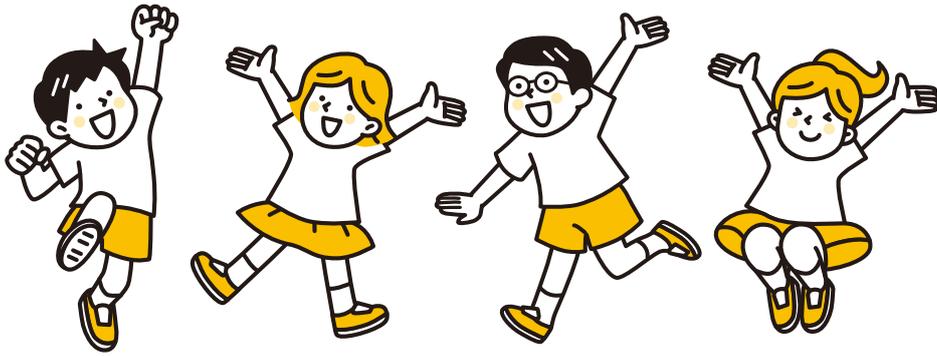
にし わき し けい かく
西脇市こども計画



こ よう がい よう ばん
子ども用概要版

こ わかもの えがお
子どもや若者の笑顔があふれ、
 けんり たいせつ にしわき
権利が大切にされるまち西脇

ちいきぜんたい ささ あ ども そだ あ
 ～地域全体で支え合い、共に育ち合えるまちへ～



しやかい
こどもまんなか社会

こ わかもの
すべての子ども・若者が、
 こころ からだ しあわ せいかつ しやかい
心も体も幸せに生活できる社会をめざし、
 けいかく
計画をつくりました。

けいかく きかん れいわ ねんど れいわ ねんど
 計画の期間：令和7(2025)年度から令和11(2029)年度まで

けいかく たいしょう こ わかもの こそだ ひと こそだ かか ひと
 計画の対象：子ども・若者、子育てしている人、子育てに関わる人

子どもは、どんな権利をもっているの？

子どもの権利条約で、

世界中の子どもたちが持つ権利(4つの考え方)を決めています。

1

子どもにとって最もよいこと

- 子どもに関することを決めたり、行ったりするときは、「子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。

2

差別のないこと

- どんな理由でも差別されません。
- 一人ひとりの権利が守られます。



とも
友だちやきょうだいにも
『権利』があるんだね。
みんなの権利を大切にしないと
いけないね！



3

自分から参加できること

- 興味のあることについて、参加したり、考えや思いを言ったりできます。
- 大人は、子どもの意見を聴き、その意見を大切にします。

4

命が守られ成長できること

- 一人ひとりの成長にあわせた生活ができます。
- 遊んだり、学んだり、自分がやってみたいと思えることができます。
- 病気の時は、お医者さんにみてもらえます。
- いじめや暴力から守られます。
- 困ったことやつらいことがあったら、助けてもらえます。

困った時、つらい時、悩んだ時は、
相談していいんだよ。電話してね。

はぴいくサポートセンター
☎ 0795-22-3111
FAX 0795-23-5219

青少年センター
☎ 0795-22-8080 (はればれ)

児童相談所全国共通ダイヤル
☎ 189 (いちはやく)



青少年センターの
メールにつながります
メールの返信に
多少日数がかかる
場合があります



どんどん意見を言って

いいんだよ！

意見が言いにくい時は、
大人に助けてもらおうね。

「こどもまんなか社会」をめざし、 子どものための取組を進めます。

子どもの権利①

こども基本法やこどもの
権利条約を学ぶ機会をつくりま

子どもの権利②

子どもの意見を聴きながら
子どものための取組を進めていきます。

相談

困ったことがあったときに、
相談にのったり、
手助けしたりします。

健康

心も体も
健やかに育つようにします。

全ての子どもが 夢を持てる社会

自分の可能性を
信じてチャレンジ
できるようにします。

学び

たくさんの方のことを
学び、いろいろなことを
知ることができるようにします。

居場所

子どもの意見を聴きながら、
安全で安心して
過ごせる場所を作ります。

安全

危ない目に
あわないように
地域みんなで
見守ります。

交流と体験

地域でいろいろな人と
交流し、さまざまな遊びや
体験を通して生き抜く力を
身につけるようにします。

サポートが必要な 人への手助け

サポートが必要な子どもが
安心して過ごせるようにします。

将来を応援

ライフデザイン
(将来、どんな人生を送りたいか)を
描きながら成長できる
ようにします。

にし わき し えが お じょうれい 西脇市こどもの笑顔をはぐくむ条例とは？

こ どもたちが、ゆめ も 夢を持って えが お す こ 笑顔で ぞだ 健やかに 育てることができるよう、
みなで ささ たす 支え、 じょうれい き 助けあうことを、 条例で決めています。



ほごしゃ 保護者は

あんしん そだ
こどもが安心して育つことができるように

- 心地のよい家庭(居場所)をつくれます。
こちち かてい いばしょ
- 基本的な生活習慣が身につくように育てます。
きほんてき せいかつしゅうかん み そだ



かいしゃ ひと 会社の人たちは

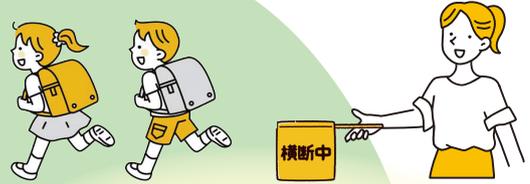
こそだ ひと こそだ しごと
子育てする人が子育てと仕事の
どちらもできるように

- こどものための時間をつくれるようにします。
じかん
- 働きやすい環境をつくれます。
はたら かんきょう
- こどもや子育てする人が、利用しやすいお店にします。
こそだ ひと りよう みせ



にしわきし 西脇市

- こどもに関わる人たち(保護者、地域、学校園、会社)を支えます。
かか ひと ほごしゃ ちいき がっこうえん かいしゃ ささ
- こどもや子育てする人に関するさまざまな取組を行います。
こそだ ひと かん とりくみ おこな



ちいき ひと 地域の人たちは

すこ そだ
こどもが健やかに育つことができるように

- こどもの成長を見守ります。
せいちょう みまも
- こどもと交流しながら学べる機会をつくれます。
こうりゅう まな きかい



がっこう えん ひと 学校やこども園の人たちは

あんしん まな
こどもが安心して学ぶことができるように

- 安心して過ごせる学校やこども園にします。
あんしん す がっこう えん
- いろいろな遊びや体験ができる環境をつくれます。
あそ たいけん かんきょう
- こどもの相談にのります。
そうだん

にしわきし けいかく こ ようがいようばん
西脇市こども計画 子ども用概要版
はっこうび れいわ ねん がつ
発行日：令和7(2025)年3月
はっ こう にしわきし
発行：西脇市